

平成28年度第7回御船町議会定例会（9月会議） 議事日程（第4号）

平成28年9月14日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第1 認定第1号 平成27年度御船町一般会計歳入歳出決算について
- 第2 認定第2号 平成27年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 第3 認定第3号 平成27年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 第4 認定第4号 平成27年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について
- 第5 認定第5号 平成27年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について
- 第6 認定第6号 平成27年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第7 認定第7号 平成27年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について
- 第8 認定第8号 平成27年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 田端 幸治 君 | 2 番 森田 優二 君 |
| 3 番 岩永 宏介 君 | 4 番 中城 峯視 君 |
| 5 番 福永 啓 君 | 6 番 田上 忍 君 |
| 7 番 藤川 博和 君 | 8 番 池田 浩二 君 |
| 9 番 清水 蕙 君 | 10 番 塚本 勝紀 君 |
| 11 番 田中 隆敏 君 | 12 番 沖 徹信 君 |
| 13 番 岩田 重成 君 | 14 番 井本 昭光 君 |

3 欠席議員（なし）

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 藤野 浩之 君

5 説明のため出席した者の職氏名（17名）

町 長	藤 木 正 幸 君	教 育 長	本 田 恵 典 君
総 務 課 長	吉 本 敏 治 君	企 画 財 政 課 長	藤 本 龍 巳 君
税 務 課 長	福 本 悟 君	町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君
こども未来課長	坂 本 幸 喜 君	福 祉 課 長	道 山 敏 文 君
健康づくり支援課長	松 下 信 一 君	農 業 振 興 課 長	松 永 正 夫 君
商 工 観 光 課 長	野 口 壮 一 君	建 設 課 長	松 岡 秀 明 君
学 校 教 育 課 長	米 満 速 敏 君	社 会 教 育 課 長	吉 本 正 剛 君
環 境 保 全 課 長	宮 崎 靖 君	会 計 管 理 者	福 田 敏 江 君
監 査 委 員	山 下 誠 雄 君		

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○議長（井本昭光君） おはようございます。

議会の開会の前ではございますけれども、本田教育長より御報告があります。

○教育長（本田恵典君） 冒頭にお時間をいただき、本当にありがとうございます。

実は、議員の皆様にお知らせしたほうが良いであろうという報道が昨日のテレビのニュースでありましたので、少しだけ時間をいただきます。昨日、午後6時過ぎのRKKニュースで報道されました中学校におけるいじめの報道で、上益城郡内の中学校で発生、転校を余儀なくされたとの報道特集がありましたが、御船中学校ではございません。しかしながら、どの中学校でも起こり得ることとして、御船中学校校長にも連絡し、本町においてもこのことを真摯に受けとめいじめ防止に努めるよう指示をいたしました。

また次回の町の校長会においても、いじめについての総点検を指示し、いじめの未然防止に努める所存でございます。各方面から、ひょっとしましたら議員の皆様にお尋ね等があるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたしますとともに、詳細についてのお尋ねがもしございましたら、教育委員会を御紹介いただきますと、私どものほうで対応をいたしたいと思っておりますので、併せてよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。御報告でした。

○議長（井本昭光君） 本日の会議を開きます。

一般会計の歳出について、担当課長の説明を求めます。10款、災害復旧費、11款、公債費、12款、諸支出金、13款、予備費までの説明を求めます。

○農業振興課長（松永正夫君） 240ページ、241ページをお開きください。10款、災害復旧費。

1項、農林水産施設災害復旧費。1目、農地災害復旧費、支出済額2,395万4,059円。主な支出は、15節、工事請負費1,976万4,016円、20件の工事費になります。

次のページをお開きください。2項、農業用施設災害復旧費、支出済額3,260万5,000円です。主なものは、15節、工事請負費2,496万7,592円、18件の工事費になります。

○建設課長（松岡秀明君） 続きまして、公共土木災害について説明をいたします。2項、公共土木施設災害復旧費。1目、道路橋りょう施設災害復旧費、支出済額9,895万3,534円。主なものとしましては、13節、委託料398万4,120円。これは平成27年度に発生しました公共土木施設関係の災害復旧事業の測量設計業務の委託料であります。次のページをお開きください。15節、工事請負費、支出済額9,381万5,225円。これは町道の川角間所線の修繕工事ほか30件の、これには災害復旧工事も当然含まれておりますが、その工事費であります。

次のページをお開きください。1目、道路橋りょう施設災害復旧費の繰越明許分であります。支出済額831万2,515円、主なものとしましては、委託料で831万2,515円、同額です。これは川角間所線の災害復旧工事の査定設計業務の委託料であります。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 11款、公債費です。1項、公債費。1目、元金、支出済額4億8,214万1,510円です。2目、利子9,480万2,235円です。

12款、諸支出金です。次のページに移ります。1項、普通財産取得費。1目、特殊取得費、支出はありません。

13款、予備費です。1項、予備費。1目、予備費です。予備費は各費目に充用しておりますけれども、充用した明細を備考欄に記載してありますとおりです。全体の金額が250ページに460万7,000円とあります。この金額を予備費からほかの費目に流用したということころです。残りが、251ページの予備のところ載っておりますけれども、539万3,000円ということころです。

一般会計、歳出の総支出額が253ページに記載してあります。68億2,218万6,237円です。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。10款、災害復旧費、11款、公債費、12款、諸支出金、13款、予備費について質疑はありませんか。

○5番(福永 啓君) 災害復旧費について御質問いたします。240ページから241ページです。

これは、平成27年度なんですけど、台風被害のために相当例年に比べて高額になっております。平成22年から26年までの、この5カ年を合計した額よりも災害復旧費が高額になっていると思います。その間が1億円6,000万円ぐらいですから、相当高額になっています。大体年に2,000万円ぐらいしか今までになかったんですけど。この平成27年に相当高額になっておりますが、農業災害、何件の申請があって、何件査定して、最終的に何件の工事を行ったのか。公共土木災害についても同じようにお答えください。

○農業振興課長(松永正夫君) お答えします。

平成27年度につきましては、区長さんを通じて報告があった件数につきましては91件の報告がっております。

○5番(福永 啓君) 91件、農業災害ですね。

○農業振興課長(松永正夫君) 農業災害です。それで、その中で、40万円以上とか、いろいろ条件がありますが、農家の人から申請があった件数があったって工事を行ったのが37件になります。

○5番(福永 啓君) すみません、ここの決算書には1から、災害復旧で農業で1から20号まで出ておりますね、工事請負費で。その上のほうに重機借り上げ7カ所、使用料3カ所となっていますから、これで30件となりますけど、あとは下のほうに施設災害として、1号から17号というのが出ております。あとその上のほうにも重機借り上げ29カ所、5カ所と出ておまして、それを足してしまうと50何件とかになるんですが、その件数の違いとかは何かあるんですか。

○農業振興課長(松永正夫君) 災害復旧工事する中で、道路を壊したりとかした場合、その対応でしております。その一部は災害復旧にかからなかったところをこの重機借り上げ等で対応しているところもあります。

○5番(福永 啓君) 災害復旧にかからなかったところは重機借り上げということですね。

では、公共土木災害は何件ほど、災害を把握して、すべてそれに対応できたんでしょうか。

○建設課長(松岡秀明君) お答えします。

公共土木施設災害復旧につきましては、平成27年度におきましては、先ほどちょっと説明をしましたように、31件の対応を行っております。これについては、本当に地域からの

届けというか申請といいますか、届け報告です。そういったものもありますが、町で道路管理者としてパトロール等を行いながら、災害場所のチェック、把握を行って対応をするというのがほとんどであります。一応、報告、届け出があったものについて、先ほどの農災と同じようなところがありますけども、報告届けあるいは町で把握した被災箇所について、災害に公共土木災害として採択になるものについては、今後すべて対応をしたところ です。それ以外の、採択基準にみたらないものについては、町で単独で、例えば先ほども ありましたけれども、重機の借り上げ、あるいは資材の支給等で、補修等で対応したもの もあります。そういったものについてはちょっと把握ができていないところがありますけ れども、状況としてはそういうところであります。

○5番（福永 啓君） このように、平成22年から26年度よりも、5年間の合計よりもはるかに 多かった平成27年度ですら91件で結局37件の査定と、100件で40件程度の査定ということ ですね。公共土木災害にしても、結局31件とかありますが、把握しているところはやっぱ り同じく100件近くあるんじゃないかなと思います。これは御船にとって、近年まれに見る 災害の多さだったんですが、それに加えても今年、それを考えるとこの平成28年度の台風 災害、これがどれだけ未曾有のものだったかというのがよくわかる今回の決算ではなかつ たかと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） はい、中城です。

公債費についてでございますが、支出済額が5億7,600万円と、前年度比で3,400万円減 少はしておりますが、その内訳が、元金が4億8,200万円、利子及び割引料が9,400万円と いうことですが、利子と割引料の内訳はわかりますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 1目の元金のところの、この4億8,214万1,510円というのは、 いわゆる元金の分の償還金ということです。その下の利子は、いわゆる利子分ということ になります。

○4番（中城峯英君） それにしても、利子がえらい高いなという気がするもんですから、な ぜ聞いたかといいますと、割引料が入っているのじゃないかなと思ってですね。利子は非 常に低金利の利子で運用されておりまして、75億円の公債費に対して9,400万円利子が付い ていますということでしょう、今の話によりますと。あまりにも高いんじゃないでしょ うかということです。

それと、割引料というのは、手形なんかだと割り引きしますけれどね。それは期限前に決裁する、資金が足らんときとられますが、役場の場合、どういう場合に割引料というのは発生しますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） まず、補助金それから起債などは、例えば平成28年度に申請をして採択をされて起債の許可などがおりたとします。そうしますと、出納整理期間にギリギリです。年度末に来ます。というよりも、年度を超えて出納整理期間の4月、5月、二月ありますので、平成29年の5月末ぐらいにしか補助金とか起債の金額は入ってこないということになります。

いろんな工事はやりますけれども、その途中で発注をして、よく前払金というのが発生しますので、前払金をするためには、やっぱり途中でどうしてもお金を調達する必要があります。それを、その財源としてはやっぱり、今年は何とか大丈夫なんですけども、一時借入金をして資金調達をして、資金繰りをしていくということが必要になります。

○4番（中城峯英君） 今わからんなら、利子が幾らで割引料が幾らということで、後で教えてください。はい、お願いします。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（田端幸治君） 平成27年度の一般会計に係る決算の報告があったわけであります。それに伴い、決算に係る主要施策の成果説明が地方自治法の233条の規定により成果表が付いております。その成果表の出し方として、各会計ごとということに出しておられますが、これについては各課ごとという出し方はできないのでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） この主要施策の成果説明書は企画財政課で取りまとめをしてコンサルタントに作ってもらったんですけれども、基本的に係単位で主な事業について、どういう事業をして、どういう活動をして、このことによってどういう成果が上がったかというのを今まとめているところです。一般会計、特別会計です、そういったところで取りまとめをしているところです。

現在のやり方が、今のところ、今検討しているこの取りまとめの仕方が執行部では一番適当なものかなという考え方を持っておりますけれども、またほかの団体などでどういったことをやっているかというのを調査をして、変えるべきところがあれば変えていきたいと思っております。

○1番（田端幸治君） 施策の成果、いわゆる政策の成果という見方もできるのかなと思うん

ですけど、いわゆるこの中で見てみますと、今課長からお話がありましたが、いわゆる企画財政、企画の分については、非常に総務の中に入っていたりということにします。それから新設したこども未来課、これについては、どこに入っているのかよく見えてこない。いわゆる町長も新しく替わられて、新たな施策をやっていききたいという最初の年度であったわけです。そういった成果というものがどのように生まれてきたのか、そういったものがなかなか見えにくいと私は思います。ですから、各課ごとに取り組んだ施策、それに対する予算の執行状況、それに対する成果等が見えるような形の中で、この成果表を私は作っていただいたほうがいいのかなと。そのほうが藤木町政としての成果というのはわかりやすいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 今決算書の一番最後に添付しております成果説明書は、予算の費目ごとといいますか、それに従って作っております。もう1つ、総合計画というのがありますので、総合計画の中で実績を示していくというのも1つの方法かなと思っています。

○1番（田端幸治君） 総合計画も確かに4年ごとに前期・後期に分けられている。総合計画の成果それから進捗状況をどのような形の中で議会に対する実際報告をされていくのか。今後いつそれをされるのか、計画として予定としてはありますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） これまで総合計画のいわゆる実績値というのは、特に取りまとめをしておりませんでした。もうちょっと課内で検討させていただきたいと思います。

○1番（田端幸治君） 町長、いかがですか。新しく町長に就任をされて1年を過ぎたわけです。そういう中において、自分の町政に対する方向性であったり政策であったり、1年を過ぎたという時点において、どのような感想をお持ちですか。

○町長（藤木正幸君） 田端議員の御質問にお答えしたいと思います。

私も1年過ぎて、この決算をどうやって解説するかというところにおいて、やはり各課においてどういったことをしたかと、どういう成果があるかということをやはり見やすいようにしなくてはいけないということを思っているところであります。

総括といたしまして、今回皆さん方が見られているとおり、就任直後から財政の問題を皆様方とお話をまいりました。今後、財政をやはり建て直さなければいけないという頭がありまして、各課長におきましても厳しい状況を伝えながら、こういった計算になってきたわけでございます。その中において、やはりやるべきことはやるというところであ

りましたので、そちらを重点的にしました。

その中において、災害のことを先ほど言われましたけれども、就任直後から豪雨災害、台風災害そして大雪災害という形で、災害に見舞われたこの1年でもございました。災害対応と、そしてやはり財政を立ち直さなければいけないという使命感でまもってきたわけでございます。その中において、今度大災害という形になりました。平成27年の災害を受けながら、今後進めてまいりたいと思っております。

決算を読み返してみましても、やはりやるべきことはやるというところに関しましてはできていたんじゃないかと思えますし、そこがどういったふうに見えるかというたら、なかなか見えづらいというところもあります。今後検討を重ねながら、やはりこの見やすさ、伝えやすさ、行ったことをやはり周りに伝えるというところが今欠けているというところがあります。1年間通じて一番思いましたのは、情報を伝えるということがこんなに難しいのかということも感じております。こういった紙面上、そして言葉、そういったもので伝える方策、そういったものを今後考えていきたいと思えますし、今、田端議員が言われたように、わかりやすくするというのも、今までどおりではなくて、そういったところも考えていかなくتهいけないと思っています。

○1番（田端幸治君） 今議会というのは決算議会であります。決算議会につきましては、広報みふね等についてもしっかりと恐らく掲載をされるだろうと思えます。そういった中において、町民に対する情報伝達をいかにしていくかと、大事な議会でありますので、町長の1年間のやはり御船町に対する政策、施策の評価というものもきっちりと町民に伝わるものだと思っておりますので、そういった成果というものを大事にしていきたいと思えます。

それと同時に、ただ今町長から財政問題ということが出ました。先般人件費関係で職員の給与関係13億9,952万5,000円だったか、企画財政課長から御報告がございました。これについては、職員の給与のみということで、理解してよろしいですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 一般会計の職員の、いわゆる給料から、共済組合に支払いますそういった町負担の負担金、そういったもの、それから議員の報酬あたりも入っています。

○1番（田端幸治君） 議員の報酬も入っているんですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） はい。

○1番（田端幸治君） 議員の報酬とか嘱託員の報酬については成果表の中に明確に記載されているんですね。しかし、職員に関しては何ら記載されていないと。それと、ひとつ思いますに、今の職員数はどのようになっていますか。

○総務課長（吉本敏治君） すみません、詳細な資料は今手元に持っていませんけれど、平成27年度末で179名だったと思います。

○1番（田端幸治君） じゃあ、非常勤については何名ですか。

○総務課長（吉本敏治君） これもちょっと資料を今持ち合わせておりませんが、非常勤職員については97名程度だったと思います。

○1番（田端幸治君） 臨時職員は。

○総務課長（吉本敏治君） 臨時職員が20から30名の間だったと、20数名だったと思います。

○1番（田端幸治君） 以前行革という名のもとにおいて、人件費の削減をやらなければいけないということで、前町長の時代から職員数を減らすということで、恐らく当時220名からいた職員を180名になし、170名台になってきたという中において、ただ今聞いてみると非常勤職員と臨時を入れると130名程度になっている。非常勤、臨時が相当数増えてきている。そういう中において、総合的な人件費の削減には至っていないんじゃないかなという感じがいたします。今回の経常収支の中の収支を見ても、平成27年度25.8ということで、25.8、多いときで26.ちょっとだったのかという中において、人件費も削減しなければいけないということではあったが、結局は職員数を減らしたが、いわゆるその分の非常勤であったり臨時職員が増えてきて、総トータルの人件費の抑制にはなっていないということをおかんがみたときに、今後、どのような形の中で、この人件費の抑制は変わっていくのか、そういった考え方、行革という名のもとにおいて、そういった考えがあるのかどうか。いかがでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 今、田端議員がおっしゃいましたように、人件費につきましては、人件費という費目に計上されますのが、報酬、給料、手当、共済費、退職手当組合の特別負担金等があります。ですから、総額の人件費を減らすということになると、それぞれの人件費、人員の削減だったということになるかと思います。一番手っ取り早いのはですね。

それともう1つ、経常収支比率でいいますならば、以前は人件費に対しても特定財源が結構ありました。例えば老人ホームとか公立保育園とか、そういったものに対して、人件

費に充てるための特定財源があったわけです。しかし三位一体の改革等に基づきまして、それがほとんど交付税化されたという経緯もありまして、特定財源として人件費に充てる特定財源が来ないものですから、結果として、経常経費を充てなければならないという状況になりましたので、結果としてその分の経常収支比率は上がってしまうということになります。

毎年、企画財政課で地方財政状況調査、詳細な調査を指定統計として、総務省に提出をしております。そちらを見ると、ある程度人件費についての推移というのが見えてくるかと思しますので、そこら辺もちょっと参考にさせていただいて、要は人件費の削減につながる施策等がその中から見えてくるのかどうか。あるいは年間の非常勤職員や臨時職員を含めた、そういったものの推移、そういったことも含めて考えていく必要があると思います。ただし、臨時職員につきましては、このうち臨時職員に払いますものは賃金として7節から払っております。この7節は人件費には入りません。いわゆる物件費という大くくりの分類の中に入っていきますので、臨時職員の分は人件費としては上がってまいりません。

○1番（田端幸治君） 今、総務課長からお答えの中にあったように、いわゆる三位一体の改革、これによって大きく地方自治体における人件費に対する上乗せというか負担が増えてきたと思います。そういう流れになってきたんじゃないかなと。国が見てきてくれたものを地方で見えていきなさいよと。ですから、地方における、地方自治体における人員はどれぐらいが妥当なのか、自ら判断をしてくださいよという形だったろうと思います。ですから、行革という名の中において、どういう取り組みをしていくのかということを確認に打ち出していかなければならないということなんです。

先ほど町長が行革、いわゆる財政問題をしっかりと取り組んでやってきたと。しかし、今年度の、平成27年度の決算の中において、行革というもとにおいた成果というのはなかなか見えていない。そういったところを出してくることが、町長に対する評価にもなってくる、町に対する評価にもなってくると私は思う。ですから、この成果表の中にそういったふうに行革に取り組んだんだということによって財政的にこういったものの改善を目指してきたというものがあれば、非常に私たちはわかりやすい。町民にも伝わりやすい。しかし、そういったものが見えていないから、成果表のあり方はどうなんですかと。こういったものを束ねているのが企画財政課だろうと思います。もともと行革というものはあの

時期において町村合併が破綻したときに、行革課という 1 課を設けてやった。そしてものすごい勢いの中で、いわゆる外部評価委員会も設置をしながら取り組んできた。これは、行革というのはずっと続けなければならない。エンドレス的な問題だと。しかし、今は本当に取り組んでいるのかどうなのかというのは、常々しっかりと私は取り組んでいただきたい。ですから、そういった部分における成果というものを町民にわかるような形の中で今回出しておけば広報みふねにも載る、「ああ、頑張っているんだ」という姿が見えてくるんじゃないんですかということです。

確かに、いろいろ議論的なものはいっぱいあるかもしれない。しかし、わかりやすい形の中で取り組むということが私は大事だと思います。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 先ほどお答えした内容と少し重複するかもしれませんが、まず決算書の、例えば 1 ページから 254 ページまで、この様式というのは、自治法の執行規則の中ではっきりうたい込まれております。ただし成果説明書に関しては、特段ひな形は示されておられません。さっき言いましたように、いろんな団体の先行事例、参考になるものがあると思いますので、ぜひそれを参考にさせていただきたいと思います。

それから、決算を認定いただきましたら、毎年広報紙で、広報みふねで概略を載せておりますので、それも参考にさせていただければと思っています。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 以上で、平成27年度御船町一般会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

認定第 1 号、「平成27年度御船町一般会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定をしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 認定第 2 号 平成27年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（井本昭光君） 日程第 2、認定第 2 号、「平成27年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○町民保険課長（宮崎尚文君） それでは、平成27年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、まず歳入から説明をいたします。270ページをお開きください。

1 款、1 項、国民健康保険税。1 目、一般被保険者国民健康保険税、収入済額 4 億819 万2,496円です。2 目、退職被保険者等国民健康保険税、収入済額2,389万8,741円です。

272ページをお開きください。4 款、使用料及び手数料。2 項、手数料。1 目、督促手数料、収入済額38万7,100円。

5 款、国庫支出金。1 項、国庫負担金。1 目、療養給付費等負担金、収入済額 4 億3,431 万7,397円。2 目、共同事業負担金、収入済額1,367万581円です。4 目、特定健診審査等負担金、収入済額394万3,000円。

274ページをお開きください。2 項、国庫補助金。1 目、財政調整交付金、収入済額 2 億3,027万7,000円。3 目、国民健康保険特別対策費補助金の収入はありません。

6 款、1 項、1 目、前期高齢者交付金、収入済額 5 億5,412万8,865円。

7 款、県支出金。1 項、県負担金。1 目、共同事業負担金、収入済額1,367万581円。2 目、特定健康診査等負担金、収入済額402万6,000円。

276ページをお願いします。2 項、県補助金。1 目、財政調整交付金、収入済額 1 億4,071 万1,000円。前年度比1,997万4,000円の増です。2 目、国民健康保険税システム改修補助金、収入済額 6 万4,800円。

8 款、1 項、1 目、療養給付費交付金、収入済額 1 億2,288万5,000円。

9 款、1 項、共同事業交付金。1 目、高額医療費共同事業交付金、収入済額4,494万9,566 円。前年度比1,296万405円の減です。これはレセプトの80万円を超えた部分の100分の59 を乗じた額となります。2 目、保険財政共同安定事業交付金、収入済額 5 億8,373万1,778 円。前年度比 3 億3,220万2,573円の増となっております。これはレセプトの 1 円を超えた 部分に100分の59を乗じた額となります。3 億円増えた原因ですけれども、平成26年度まで が30万円を超えた部分に対しての100分の59だったのが、平成27年度からはすべてのレセプ

トに対しての100分の59になったための増額となっています。

10款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、基金運用収入、収入済額1万1,261円。基金の利子です。

278ページをお願いします。11款、繰入金。1項、1目、一般会計繰入金、収入済額2億8,089万8,938円。前年度比3,613万8,838円の増です。これは法定内繰入金の増によるものです。

2項、1目、基金繰入金はありません。

12款、1項、繰越金。2目、その他繰越金。収入済額6,742万6,981円。

280ページをお願いします。13款、諸収入。1項、加算金、延滞金及び過料。1目、一般被保険者加算金及び2目、退職被保険者等加算金についての収入はありません。3目、一般被保険者延滞金、収入済額169万5,807円。4目、退職被保険者等延滞金及び5目、過料の収入についても、収入はありません。

4項、雑入。1目、一般被保険者第三者納付金、収入済額376万8,619円。2目、退職被保険者等第三者納付金、これも収入はありません。282ページをお願いします。3目、一般被保険者返納金、収入済額6万2,560円。4目、退職被保険者等返納金、これも収入はありません。5目、雑入、収入済額1,712万3,981円。前年度比1,678万4,082円の増となっております。これは、国保連合会への積立金が平成30年度から県への統一化となるために1,670万円返還されたものです。

以上、歳入合計29億4,984万2,052円となっています。

続きまして、歳出を説明いたします。284ページをお願いいたします。

1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費、支出済額2,618万465円。主な支出としまして、13節、国保連合共同電算委託料242万6,141円、それからレセプト点検等委託料の120万6,569円となっております。286ページをお願いします。2目、連合会負担金、支出済額121万6,843円。

2項、徴税費。1目、賦課徴収費、支出済額15万2,391円です。

3項、1目、運営協議会費、支出済額17万3,000円。これは、国保運営協議会員9名の報酬です。

4項、1目、出資給付費、支出済額40万8,596円。

2款、保険給付費。1項、療養諸費。1目、一般被保険者療養給付費、支出済額13億4,893

万4,079円。前年度比1,124万7,926円の増です。この増の要因は、県下全域においても医療費が年々増加傾向にあることと、特定保険受給者が増加していること、またそれに加えて、高額でありますC型肝炎の手術の普及が原因となっております。288ページをお願いします。

2目、退職被保険者等療養給付、支出済額8,426万6,425円。3目、一般被保険者療養費、支出済額1,464万9,556円。4目、退職被保険者等療養費、支出済額65万3,014円。5目、審査支払手数料、支出済額501万5,249円。

2項、高額療養費。1目、一般被保険者高額療養費、支出済額1億9,658万9,897円。2目、退職被保険者等高額療養費、支出済額1,574万5,092円。3目、一般被保険者高額介護合算療養費、支出済額11万2,269円。4目、退職被保険者等高額介護合算療養費の支出はありません。

290ページをお願いします。3項、移送費。1目、一般被保険者移送費及び2目、退職被保険者等移送費、これの支出はあっておりません。

4項、出産育児諸費。1目、出産育児一時金、支出済額873万9,872円。対象者が27名でした。2目、支払手数料、支出済額4,410円。

5項、葬祭諸費。1目、葬祭費、支出済額42万円。これも対象者は21人でした。

3款、1項、1目、後期高齢者支援金等、支出済額2億9,262万3,484円。これは後期高齢者医療連合に対し、後期高齢者交付金を交付するために、費用に充てるため支払金を支払うものです。2目、後期高齢者関係事務費拠出金、支出済額1万9,169円。

291ページをお願いします。4款、1項、前期高齢者納付金等。1目、前期高齢者納付金、支出済額18万3,722円。2目、前期高齢者関係事務費事務拠出金、支出済額1万9,717円。

5款、1項、老人保健拠出金。1目、老人保健医療費拠出金の支出はありません。2目、老人保健事務費拠出金、支出済額1万973円。

6款、1項、1目、介護納付金、支出済額1億2,567万1,046円。

294ページをお願いします。7款、1項、共同事業拠出金。1目、高額医療費共同事業医療費拠出金、支出済額5,420万5,653円。これはレセプト1件80万円以上の高額療養費共同事業拠出金です。2目、保険財政共同安定化事業拠出金、支出済額6億1,987万4,828円。前年対比3億3,428万4,961円の増です。これも先ほど歳入の際の交付金で申しましたところの、レセプト1円を超えた部分の100分の59を乗じた額となります。これも、先ほどの歳

入の30万円が1円を超えた部分に変わった部分の増額となっております。3目、その他共同事業拠出金、支出済額511円。

8款、保険事業費。1項、1目、特定健康診査等事業費、支出済額1,943万1,671円。主な支出としまして、13節の特定健診委託料の1,613万1,194円があります。

296ページをお願いします。2項、保険事業費。1目、保健衛生事業費、支出済額140万967円。主なものとしまして、13節、共同電算委託料があります。

9款、1項、基金積立金。1目、国保積立金、支出済額1万2,000円。

11款、諸支出金。1項、償還金及び還付負担金。1目、一般被保険者保険税還付金、支出済額93万6,100円。2目、退職被保険者等保険税還付金、これの支出はありません。298ページをお願いします。3目、一般被保険者償還金、支出済額は2,983万4,807円。前年度比1,253万4,121円の増です。これは、平成27年度の（高齢納付）会計決算での精算金で、御船町からの高齢の戻入となっています。4目、退職被保険者等償還金、これの支出はありません。5目、一般被保険者還付加算金、支出済額7,100円。6目、退職被保険者等還付負担金、これも支出はありません。

2項、繰出金。1目、一般会計繰出金の支出はありません。

12款、1項、1目、予備費の支出はありません。

以上、歳出の合計28億4,448万8,906円となっております。

300ページをお願いします。実質収支比較1億535万3,160円です。平成28年度への繰越残額となります。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 歳入ですけれども、271ページをよろしいでしょうか。国民健康保険税の調定額が5億1,861万9,000円ということで、これに対して、不納欠損額と収入未済額を合わせますと、いわゆる滞納が16.7%と、滞納者がかなり多いようですけれども、理由は何でしょうか。

○税務課長（福本 悟君） まず、調定額について、中城議員にお答えをさせていただきます。

前年、平成26年度対比、比べまして、調定額ベースで約1,500万円程度減収をしています。その理由としては、これは被保険者数の減であります。内訳としましては、一般の被保険者、こちらが87名の減、それと退職被保険者数、これが62名の減ということで、ト一

タルで149名、被保険者の減で、調定ベースでいきますと約1,500万円と。この収入済でいきますと800万円の減ということです。これが、まず歳入の減になります。

それと、不納欠損でしょうか、収入未済額ですか。はい。ということで、これは一般的に地方税とも関連しますが、いろいろな理由があって、収入未済額で約8,000万円です。これはいろいろな理由がありますので、これは個々の理由です。率によって計算できたということで、大きな理由は、個々の理由だろうと思います。ここの回答だろうと思います。

○4番（中城峯英君） それは回答にならんですよ。だから、率直にこの数字を見ると、国民健康保険というのは健康保険で皆さんが使いよるじゃなかですか。そして何で払わんとかと、単純に思うじゃなかですか。だけん、それは何で払いなはらんとかと。これだけの方、収入済が83.7%じゃなかですか。だから、健康保険はみんな持って使いよるでしょう。それば何で払わんとかていうことですよ。もちろん町税のほうもまだ高いですよ。あと見ましたら介護保険も高いですよ。後期高齢者はもっと高いですよ。健康保険だけ何でこぎゃん払わんとかて。そういうとは、何か率直に思わんですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 昨年度は私が税務課長でしたから、その辺で答えたいと思います。

率直に申しまして、この国保に加入されている方は一般の農業、それから自営業者が主で、全町民の約3割強ですか、4割弱ぐらいが加入者という形で思っていた方がいいんですけども。先ほど税務課長が答えましたとおり、いろいろな理由がございます。その中で生活困窮者の方、それからまたいろいろな病気を持ったり、実際退職されますと国民健康保険の該当者になる方で、その方が収入が少なくなっているというのが払えない理由だと考えています。また、先ほど収納率が80何%ということなんですけれども、これにつきましては、県内でもこの前、税務課長が先日も説明したとおり、収入につきましても、国保税について、これは現年・過年で分けますと、現年収納率についてもある程度御船町は収納率はいいほうと私は思っております。

また、滞納者に対する差し押さえ、債権の差し押さえも含めまして、いろんな手段で取っている状況もあります。ただ、取られない方もいらっしゃいます。実際、その税金をうちから強制執行いたしますと生活ができない方という方もいらっしゃいますので、そうしたところを勘案して、税務課で国保税の徴収を行っておりますけれども、そうしたことで、収納率を上げるためにいろんな方策をとっている状況にあります。

また、不納欠損というのは、これは追跡調査を行いまして、もう完全にこの方からは取れないという方について、今回も不納欠損という形で560万円程度を上げている状況にあるということでございます。

○4番（中城峯英君） あんまり突っ込みたくもありませんけど、私も会社を辞めて、2年間任意継続して、すぐ国民健康保険に入っているんです。確かに収入は減りますよね。そういう人たちに、じゃあ見過ごしているのか、今回収努力をどうやっておられるのかを聞きたいとです。町税は随分強硬なという失礼けれども、いろんなことをやってしていますけれども、じゃあ、国民健康保険はどうやっておられるのかを聞きたいとです。

○環境保全課長（宮崎 靖君） では、去年の件ということでちょっと補足させていただきますと、まず調査を行います。ずっと滞納を繰り返しておられる方については、まず分納相談というのを始めます。それからいろんな、その方の所得状況、家族の所得状況を調べて、預金残高も調査いたします。また、保険税ですので、保険証についても短期保険証、1月、3カ月、半年という内部で決めておりますそうした保険証の発行も、1年間もらえるものじゃなくて、そうした加入者に対しては、そういうことも行っておりますし、保険証の切り替えについても、そうした分納相談がなければ発行しない、資格証明書という形をとらせていただいている、そういう形のことをしております。

○税務課長（福本 悟君） 最後、私から報告をさせていただきます。

先ほどの繰り返しになりますが、いろいろな滞納者については、まず納付の相談をいただきます。その後、繰り返しになりますが、通常短期証は1カ月間です。通常の短期証の交付、それと高校生については6カ月、それと10割払っていただく資格証という保険証があります。そういう中で御相談をいただいて、できるだけ支払っていただく方向をお願いをしています。それでもどうしてもできない方には、保険証はもう一切発行しておりませんので、そういうところで、現在そのような形が残っている状況です。

○4番（中城峯英君） 健康保険がなければ、保険証を取り上げたら、10割負担したら、それは可哀相じゃありますけれども、やっぱりこれだけのなかなか、前期と比べると0.8ポイントは上昇しています。それは評価しますが、やっぱり町税と同じですよ、問題意識をもって取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

認定第2号、「平成27年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定をしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成27年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（井本昭光君） 日程第3、認定第3号、「平成27年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○福祉課長（道山敏文君） 介護保険事業特別会計のまず概要について説明します。歳入では、平成27年度は3年ごとの介護保険料改定の年で、保険料基準額が月額620円値上げされたことで、保険料収入が前年度よりも4,256万円増となっていますが、歳出の保険給付費の減額に合わせて支払基金交付金、一般会計繰入金が減収となったため、歳入合計では2,787万円の増にとどまりました。歳出では、平成25年度まで保険給付費が毎年4,000～5,000万円増加していたものが平成26年度は570万円の増加にとどまり、平成27年度ではついに2,005万円の減額となりました。これは、介護報酬の引き下げもありますが、地域サロン、元気クラブなどの介護予防事業の効果が要因と思われます。その介護予防事業に1,167万円増、平成26年度一般会計繰入金の精算返還金で858万円増となっているため、歳出合計では222万円の減にとどまりました。

それでは、決算書を読み上げます。314ページをお願いします。

歳入。1款、保険料。1項、介護保険料。1目、第1号被保険者保険料3億3,045万808円。1節、現年度分特別徴収保険料、これは年金天引保険料です。3節、現年度分普通徴収保険料、これは納付書払保険料です。4節、過年度分普通徴収保険料、この合計となり

ます。

2 款、使用料及び手数料。1 項、手数料。1 目、総務手数料 6 万 1,800 円。これは介護保険料の督促手数料です。

3 款、国庫支出金。1 項、国庫負担金。1 目、介護給付費負担金 2 億 8,734 万 4,629 円。これは介護給付費の施設分 15%、居宅分 20% の国庫負担金です。2 項、国庫補助金。1 目、調整交付金 1 億 2,447 万 3,000 円。これは市町村の財政状況、高齢化率等を考慮して配分される国庫補助金です。

次のページをお願いします。2 目、介護保険需用費補助金 97 万 8,000 円、これは介護システム改修費補助金です。3 目、地域支援事業交付金（介護予防事業）1,197 万 532 円。4 目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）1,097 万 1,090 円。

4 款、1 項、支払基金交付金。1 目、介護給付費交付金 4 億 2,498 万 4,521 円。これは 40 歳から 64 歳の第 2 号被保険者が負担する介護給付費の 28% 分です。2 目、地域支援事業支援交付金 1,318 万 2,000 円。これは同じく第 2 号被保険者が負担する介護予防事業要支援給付費の 28% 分です。

5 款、県支出金。1 項、県負担金。次のページをお願いします。1 目、介護給付費負担金 2 億 3,037 万 6,375 円。これは介護給付費の施設分 17.5%、居宅分 12.5% の県負担金です。

3 項、県補助金。1 目、介護保険事業費補助金 63 万 1,503 円。これは市民後見人推進事業補助金です。2 目、地域支援事業交付金（介護予防事業）588 万 5,124 円。3 目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）548 万 5,545 円。

6 款、財産収入。1 項、財産運用収入。1 目、利子及び配当金 18 万 3,756 円。これは基金利子となります。

7 款、繰入金。1 項、一般会計繰入金。1 目、介護給付費繰入金 1 億 9,562 万 5,000 円。これは、介護給付費の 12.5% 町負担金です。次のページをお願いします。2 目、その他一般会計繰入金 5,136 万 7,000 円。これは介護保険係、地域包括支援センターの人件費事務費です。3 目、地域支援事業繰入金（介護予防事業）588 万 5,000 円。4 目、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）548 万 5,000 円。5 目、保険基盤安定繰入金 414 万 6,000 円。これは介護保険料の低所得者軽減分補填の繰入金です。

8 款、1 項、1 目、繰越金 5,510 万 3,344 円。

次のページをお願いします。10 款、諸収入。1 項、サービス収入。1 目、居宅支援サー

ビス収入924万7,940円。これは、地域包括支援センターが作成する要支援者のケアプラン作成料収入です。

2項、1目、介護予防事業収入101万5,230円。これは元気クラブいきいきトレーニング教室など、介護予防事業の参加費収入です。

3項、延滞金、加算金及び過料。1目、2目とも収入はありません。

5項、3目、雑入、収入ありません。

歳入合計17億7,485万3,197円。

次のページをお願いします。歳出です。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費2,819万8,990円。主なものは人件費と13節、介護保険電算システム改修業務委託料195万6,960円です。

2項、徴収費。1目、賦課徴収費112万954円。次のページをお願いします。主なものは、12節、通信運搬費83万5,744円です。

3項、介護認定審査会費。1目、認定調査等費1,165万1,506円。主なものは、1節、認定調査を行う非常勤職員3人分の報酬449万8,000円と、12節、主治医意見書作成料551万7,720円です。2目、認定審査会共同設置負担金547万3,000円。これは介護認定審査会を主催する上益城広域連合への御船町分負担金です。

2款、保険給付費。1項、介護サービス等諸費。次のページをお願いします。1目、介護サービス等諸費13億2,572万2,482円。これは介護サービス費の9割分給付費となります。

2項、1目、支援サービス等諸費7,849万2,423円。これは支援サービス費の9割分給付費となります。

3項、その他諸費。1目、審査支払手数料164万7,047円。これは介護事業者の給付費請求を取りまとめている国保連合会への各種審査手数料となります。

4項、高額介護サービス等費。1目、高額介護サービス費3,535万4,749円。2目、高額支援サービス費11万7,172円。

5項、高額医療合算介護サービス等費。1目、高額医療合算介護サービス費307万4,501円。次のページをお願いします。2目、高額医療合算介護予防サービス費1万8,378円。

7項、特定入所者介護サービス等費。1目、特定入所者介護サービス費7,118万4,130円。2目、特定入所者支援サービス費12万6,220円。この特定入所者サービス費は施設入所や短期入所の低所得者負担軽減を補填するものです。

3 款、地域支援事業費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費1,288万5,514円。主なものは人件費と、次のページをお願いします、13節、ケアプラン作成委託料381万9,540円です。

2 項、介護予防事業費。1 目、介護予防・二次予防事業費2,692万8,157円。主なものは人件費と、次のページをお願いします、13節、二次予防通所型介護予防事業委託料887万4,232円です。2 目、介護予防・一次予防事業費1,677万31円。主なものは、人件費と、次のページをお願いします、13節、介護予防地域活動支援事業委託料ほか736万2,256円です。

3 項、包括的支援事業・任意事業費。1 目、包括的支援事業2,499万4,888円。主なものは、人件費と、次のページをお願いします、13節、生活支援コーディネーター設置委託料461万5,726円です。2 目、任意事業113万8,514円。主なものは、13節、緊急通報システム委託料59万1,413円です。

4 款、基金積立金。次のページをお願いします。1 項、基金積立金。1 目、介護給付費準備基金積立金1,118万3,756円です。

5 款、諸支出金。1 項、償還金及び還付加算金。1 目、第1号被保険者保険料還付金18万9,412円。2 目、償還金1,933万1,537円。3 目、第1号被保険者還付加算金は支出はありません。

3 項、繰出金。1 目、一般会計繰出金1,395万3,997円。これは、前年度分一般会計繰入金の精算返納金です。

6 款、1 項、予備費。次のページをお願いします。1 目、予備費、支出はありません。

歳出合計16億8,955万7,358円。介護保険事業特別会計決算は以上です。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○5 番（福永 啓君） すみません、少々お伺いします。

昨年度、介護保険に関しましては大きな制度改正があったと思います。今回の決算は、その制度改正分になったのが若干含まれているのかなとは思いますが、いかがですか。全部が時期的には、今回の決算にどの程度、以前の制度と新しい制度、どれぐらいの割合と見たらよろしいでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） 今、議員御指摘のとおり、平成27年10月から新総合事業ということで、要支援のサービスがもう介護事業者ではなく、役場の地域包括支援センターでサービスを見ていく。それと要介護3以上でないと特養に入れないとか、そういったことで、

すみません、数値的なもので10月から変わったところで幾らぐらいどう変わったというところまではつかんでおりませんでした。また、場合によっては調査して上げます。

○5番（福永 啓君） 時期的なところで、10月から変わった分のは、今回には、6カ月分なんです。半年分なんです。だから、前年度と比較することが難しいかなと思って、今回比較してなかったのが、事前の報告のときにまた3年分の変化とかを質問したいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

認定第3号、「平成27年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。したがって本件は認定することに決定をしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 認定第4号 平成27年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（井本昭光君） 日程第4、認定第4号、「平成27年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○町民保険課長（宮崎尚文君） それでは、平成27年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、まず歳入から説明いたします。354ページとなります。

1 款、1 項、後期高齢者医療保険料。1 目、特別徴収保険料、収入済額8,100万2,800円。

2 目、普通徴収保険料、収入済額3,329万4,600円。

2 款、使用料及び手数料。1 項、手数料。1 目、督促手数料、収入済額2万2,200円。

3 款、繰入金。1 項、一般会計繰入金。1 目、事務費繰入金、収入済額948万7,000円。

2 目、保険基盤安定繰入金、収入済額6,752万2,981円。

356ページをお願いします。4 款、1 項、1 目、繰越金、収入済額688万5,800円。

5 款、諸収入。1 項、延滞金、加算金及び過料。1 目、延滞金、収入済額6,900円。2 目の過料の収入はありません。

2 項、償還金及び還付加算金。1 目、保険料還付金、収入済額 9 万8,200円。2 目の還付加算金の収入はありません。

3 項、受託事業収入。1 目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入、収入済額397万9,721円。後期高齢者医療費広域連合から、健康診査の受託事業の収入です。

358ページをお願いします。4 項、4 目、雑入の収入はありません。

以上、歳入合計、2 億230万202円となります。

引き続き歳出を説明いたします。360ページをお願いします。1 款、総務費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費、支出済額884万3,537円。主なものは、職員 1 名の人件費です。2 項、1 目、徴収費、支出済額18万3,331円。

2 款、1 項、1 目、後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額 1 億8,158万8,381円。

365ページをお願いします。3 款、保険事業。1 項、健康保持増進事業。1 目、健康診査費、支出済額329万5,821円。後期高齢者の健診委託料です。2 目、健康増進費、支出済額25万2,000円。鍼灸・あんま券の補助金です。

4 款、諸支出金。1 項、償還金及び還付加算金。1 目、保険料還付金、支出済額 9 万8,200円。2 目、還付加算金の支出はありません。

2 項、繰出金。1 目、一般会計繰出金、これも支出はありません。

365ページをお願いします。5 款、1 項、1 目、予備費の支出もありません。

以上、歳出合計 1 億9,426万1,270円となります。実質収支額は803万8,932円で、平成28年度へ繰越額になります。

以上で、後期高齢者医療事業特別会計についての説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

認定第4号、「平成27年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者 起立]

○議長（井本昭光君） 起立多数です。したがって本件は認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成27年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（井本昭光君） 日程第5、認定第5号、「平成27年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○商工観光課長（野口壮一君） それでは、緑の村運営事業特別会計歳入歳出の説明を行います。374ページをお願いします。

歳入からです。1款、入場料。1項、入場料。1目、緑の村入場料、収入済額は202万6,030円です。

2款、使用料。1項、使用料。1目、緑の村施設使用料、収入済額は316万9,830円です。

4款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、一般会計繰入金、収入済額は1,282万5,000円です。

5款、繰越金。1項、繰越金。1目、繰越金、収入済額は前年度繰越金151万652円です。

6款、諸収入。1項、諸収入。1目、雑入、収入済額5,720円の雑入となっています。

次に、歳出を説明します。378ページをお願いします。1款、総務費。1項（目）、総務管理費。1目、一般管理費、支出済額は1,880万6,428円です。主な支出として、1節の非常勤職員3名の報酬460万8,000円。正規職員1名の人件費及び7節の作業員賃金286万7,220円。それから、380ページになります。15節の工事請負費、平成27年度でキャンプ場の避雷針の設置工事をやっております。185万8,680円となっております。

4款、予備費については、支出があっておりません。

収支決算、収支額としまして、73万804円を平成28年度の繰越財源として加算となっております。以上で説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありますか。

○6番（田上 忍君） 375ページですが、入場料の収入がありますけども、月ごとの入場者数というのはわかりますか。

○商工観光課長（野口壮一君） 平成27年度の実績になります。月ごとによろしいですか。

4月が1,285名、5月が2,366名、6月が694名、7月が420名、8月が997名、9月が1,874名、10月が1,356名、11月が737名、12月が179名、1月が123名、2月が255名、3月が684名、合計の1万970名という実績になっております。

○6番（田上 忍君） 寒い時期は少ないようですね。以前、上のほうのキャンプ場のところですが、電気工事やって、ゆうすげの丘ってあるんですが、あそこを有効活用できるならということで電気工事もやったと思いますが、ゆうすげの丘は利用されていますか。

○商工観光課長（野口壮一君） ゆうすげの丘を直接的に利用してするイベント等は、現在利用がなされてないという状況ですが、ちょうどゆうすげの丘のあるところがマウンテンバイクのコースのスタート場所でもあります。あそこの、ゆうすげの丘からの眺めをマウンテンバイクの利用者の人たちがあそこで休憩をしたりとかいうものには使われているということになります。

○6番（田上 忍君） ゆうすげの丘ですけれども、町長も大変支援されて作ったかと思いますが、町長、今の状況を見てどう思われますか。

○町長（藤木正幸君） これから有効に活用されていくものだと思っています。

○6番（田上 忍君） 何か、今の答弁を見ると人事みたいですけども。だから、あの分かなりのお金も投与してやっていますよね。民間の方が自分でも随分と労力も出され、そして物資も出されて、あれを作ったかと思います。そして、電気工事もやったと。そこまでやっていて、要はこの平成27年度、1回も使われてない。やっぱりちょっと考えにやいかんのかなと思うんですけど。これからどうやってそこを。とてもいいところだと思うんですよ。これをどうやって活用していくか、これを考えなきゃいけないと思います。

町長、今みたいに、もうちょっと何か自分で思いで、こういう思いでやっていきたいとか、そういうのはないんですか。

○町長（藤木正幸君） 観光には必ずコーディネーターが必要と思っております。そのコーディネーターの役目をするところも今度立ち上がりました。そういった形で、あそこを一番有効に活用していくには、あそこに来ていただくだけでなく、地域の方と一緒にあそ

こを育てなくてはいけないという思いであります。その中において、育てる里として、今回地方創生の先行型で予算を取っております。そういったことをいち早く、この震災でなかなか今は厳しい状況ではありますが、その中においてもいち早く進めて、田代地区と吉無田が一体となったものに商品化できたらと思っています。

○6番（田上 忍君） 今コーディネーターができたと言われましたが、コーディネーターとはどこのことですか。

○町長（藤木正幸君） コーディネーターとは、観光協会が一般社団法人化したということで、法人格を取ったということで、旅行業等も今後できていくと思います。それから、商品として売り出すことも一つの案としてはあるんじゃないかと思っています。

○6番（田上 忍君） じゃ、今後の運営のことについて聞きますけれども、今のままの運営でいいのか、それとも将来的に指定管理がいいのか、それともどこかに売り払っていくのか、その考えは今ありますか。

○町長（藤木正幸君） 率直にあります。この吉無田というのは、やはり町で持つものではないと思います。やはり地域再生には絶対必要なものです。それは地域と主要団体が一体になっていかなければいけないと思います。その件に関して、今後そういった何になるかわかりませんが、そういった団体、民間の力を借りながら行っていきたいという考えであります。

しかしながら、そういった考えで来ましたが、この震災を受けて、この先どういったふうにするかというのは、もう一度復興計画にのせて考えていきたいと思っています。

○6番（田上 忍君） 吉無田は御船町の宝だと思います。ぜひ有効活用をできることを祈っております。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） 379ページです。12節、役務費の備考欄の広告料について詳しく教えてください。

○商工観光課長（野口壮一君） この広告料につきましては、メディア等に対する広告代になりますが、5月にいつもやっていますグリーンフェスタ、草スキー大会の広告告知料、新聞社です。西日本新聞、読売関係にお願いをしてあるということです。それから、夏場のキャンプ前にも、キャンプ場のPR告知も2回分けてやっているという分で、今回31万3,200円の決算額ということでやっています。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

認定第5号、「平成27年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。したがって本件は認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 平成27年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（井本昭光君） 日程第6、認定第6号、「平成27年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 392ページ、393ページをお願いします。歳入です。1款、分担金及び負担金。1項、負担金。1目、受益者負担金、収入済額376万320円。

2款、収入及び手数料。1項、使用料。1目、下水道使用料、収入済額1億2,152万4,680円。2項、手数料。1目、総務手数料、収入済額43万2,500円。

3款、国庫支出金。1項、国庫補助金。1目、土木費補助金、繰越明許です。収入済額970万円。

4款、繰入金。1項、1目、一般会計繰入金。収入済額2億4,326万7,000円。

5款、1項、1目、繰越金、収入済額362万8,236円。2目、繰越金、繰越明許費です。収入済額83万7,000円。

7款、1項、町債。1目、土木債、収入済額6,000万円。2目、土木債、繰越明許分です。収入済額1,670万円。

歳入合計4億5,984万9,736円となっております。

続いて、歳出について説明いたします。1款、総務費。2項、総務管理費。1目、一般管理費、支出済額3,175万6,550円。主な支出といたしまして、職員人件費ほか、13節、委託料の健診委託料316万1,000円。27節、公課費の調整納付金996万7,000円があります。

2項、1目、浄水センター管理費、支出済額6,570万1,432円。主なものといたしまして、浄水センター管理における維持修繕費及び業務管理委託料2,795万6,880円があります。

2款、施設整備費。1項、1目、公共下水道建設費、支出済額1,524万5,039円。主なものといたしまして、15節、工事費ほか22節の水道会計への測量設計業務保守料630万円があります。1目、公共下水道建設費、繰越明許分です。支出済額2,690万4,068円。主なものとしまして、浄水センターの長寿命化計画策定委託料と小路浄光寺地区管渠築造の設計委託料があります。

3款、1項、公債費。1目、元金、支出済額2億3,620万9,029円。2目、利子8,136万183円。

4款、1項、1目、予備費については、支出はありません。

歳出合計4億5,717万6,301円、実質収支は267万3,435円でした。

以上、公共下水道事業費特別会計の説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（塚本勝紀君） ちょっとお尋ねします。395ページの資本費平準化債というのは6,000万円とありますが、これはどういうことですか、意味をお願いします。

○環境保全課長（宮崎 靖君） これは、下水道事業をするために安くといいますか、これを借ったが一番いいという起債関係のそうした費用の起債を起こして事業を進めていいというものの事業債、起債分になります。

○10番（塚本勝紀君） 国から借りて起債を起こすんですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 国からと書いていますが、一番有利な安いところから起債をお借りするという形になります。

○10番（塚本勝紀君） はい、わかりましたけれども。それと、399ページの下水道協会の負担金とありますが、これは協会の件でございまして、これは2つ一緒になっておりますけれども、どういうことでしょうか。説明をお願いします。

○環境保全課長（宮崎 靖君） これにつきましては、全国の下水道協会と、九州と県がありますけれども、そちらの下水道協会の負担金という形になります。

○10番（塚本勝紀君） それでは、全国の協会と九州だけの協会ということで、2つ入っておられるわけですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） はい、県も入っておりますし、九州も入っておりますし、全国にも入っております。

○環境保全課長（宮崎 靖君） はい、わかりました。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 403ページですが、小路地区の水道の補償ということで出ていますが、もうちょっと詳しく説明お願いできますか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） これにつきましては、昨年度もちょっと議員からあったと思いますけれども、小路地区の水道布設管替えの測量の設計業務、これは水道関係の布設替えをするために、水道事業会計へ、そういう分は水道課の事業の中でしていただきたいということに対する補償費という形です。後で水道事業会計が出てきますけれども、そちらで設計委託料を組んだということです。

○6番（田上 忍君） はい、また水道会計で出てくるということで、そこで聞きたいと思います。

それであと、後ろのほうの成果説明書のところに、88ページですか、木倉地区の小路と浄光寺の下水道の設計が終わったということで、これはいつでも工事ができますよということになっていたと思うんですが、この後の計画というか、北木倉がこの後計画されていると思うんですけど、今後どういうふうになっていきますか。いつ頃設計とかはやっていけますか。そして、工事が大体終わるのはどれぐらい、いつ頃を予定しているかわかれば教えてください。

○環境保全課長（宮崎 靖君） まず、1点目が、測量設計も終わりました、順調ならば今年度から工事を、小路・浄光寺については行う予定という形をとってございましたけれども、震災の影響で1年延期をいたしました。来年度、平成29年度から事業を行いたいとは考えておりますけれども、これはもう1つ、去年も議論がありました、四宮橋に管というか、通して、北木倉の公共下水道も含めたところで考えてはどうかという議員からの提案がありまして、そういったことも今年勘案して検討を行っておりますので、北木倉地区がいつになるかということについては、まず北木倉地区に対する住民説明会を行って、十分加入者がいるかどうかの検討を行ってからという形になります。また、小路・浄光寺についま

しても、多分1年では終わらないで、2年事業の継続事業となるだろうとは思っております。

○6番（田上 忍君） 今の説明を聞くと、住民説明を行ってから設計をやるかどうかを決めるということでいいですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） まずは、担当係において、どのくらいの北木倉、地形がいろいろ入り組んでいて、サアーッと自然流下はできませんので、そうしたことの検討を行ってこうこうしたいというか、ある程度のこちらの計画を住民の方に説明しなければなりませんので、まずはその、こちらのある程度の計画案をお示しして、住民説明会をして加入がどうなのか、地区民の方にお話ししなければならないとは考えております。

○6番（田上 忍君） ということは、住民説明会が先であって、そしてそれから設計やって、そしてというか。そこで加入者がどれぐらいおるかを聞いてからということは、もしかしたら下水道工事はせんかもしれんということでもいいですか。そういうふうに取れますが。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 区域以内ですので、なるべく住民の方に説明して、加入をしていただくことが前提になりますけれども、そこをしないというわけではありませんので、あくまでも認可区域の中で取り組んでおりますので、随時工事はしていかなければならないとは思っております。

○6番（田上 忍君） そこで、要はその後住民説明を開いて、するかしないかで、要は町が下水道工事はもうここはしない地区にするかどうかというのは、これは住民にとっては大きな問題なんです。要は、合併浄化槽の補助金が出るか出ないか、そういうところまで絡んできます。ですから、そういう結論というのはなるべく早く住民説明をやって、そして開いてほしいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） すみません、先ほどの395ページのところなんですが、資本費平準化債というのが、やはり先ほどの答弁ではわかりづらかったと思いますので、明日でも結構ですのでわかりやすく説明をお願いしたいというのが1点です。

それから、町全体の下水道の普及率をお願いしたいと思います。

○環境保全課長（宮崎 靖君） すみません、手持ちに資料がありませんけれども、すぐ資料を担当者が持ってくると思いますので、後でお答えするつもりでおります。

○10番（塚本勝紀君） 先ほどの加入者の件ですけれども、そういった何%賛成者があればす

るわけですか。指定地域だったらもう指定管理があったんじゃないんですかね。反対者が半分以上だったら、またおかしくなってくるんですね。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 北木倉の件でしょうか。何人が、何%があればということなんですけれども、そちらはあくまでも、こちらとしては下水道事業を進めたいと思っておりますので、説得して事業を始めたいというのが、どのぐらいあれば事業を進めるのかという町の方針としてはそこを、北木倉は認可区域ですので、当時は、下水道区域で工事をしたいというのが町の方針であります。

○10番（塚本勝紀君） 行政のいうことはわかりますけれども、説明会をして、反対者が出ればどうするわけですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） それは、事業費との兼ね合いもありますので、なるべく説得といいますか、加入していただくような方策をとりながら建設を進めたいと考えております。

○10番（塚本勝紀君） それだったら、なるべくスムーズにいくように説明をお願いしておきます。

○1番（田端幸治君） いわゆる下水道事業に対する一般会計からの繰入金です。昨年に比べて4,500万円程度増額になっています。これの大きな要因は何でしたか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） これは、昨年設計委託とか、そういうのを組んでおりまして、そういう事業の管理の事業料に対する一般会計の繰り出しが多かったと考えています。

○1番（田端幸治君） ということは、進捗率が急激に伸びたと、そういう計画になったということですか。昨年補正予算も組んでこの額になっているわけです。具体的にどういった地域の事業の推進を図ってきたということなんですか。さっき言いましたように4,500万円以上の一般会計からの繰り入れになっているわけです、前年度対比の。具体的にはどの地域をどれだけ推進をしたということなんですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 事業といたしましては、一般の工事費に、公共事業建設費にありますものは大体毎年同じような状況にありますけれども、そのほかに公共下水道の明許繰越分、それから浄水センターの長寿化計画、それから浄光寺落合線の設計委託料、そうした事業が増えたと思っております。

○1番（田端幸治君） ちょっと今までののはよくわからんのですが、その前年度が1億9,700万円なんです。平成27年度が2億4,300万円ということで4,580万円程度一般財源からの

繰入金が増えているわけです。率で23%程度増えているわけです。一般会計からの繰り入れがあるということは、なにがしかの具体的理由があってこそ、一般会計からの繰り入れが増額になっているということだと思えます。

○環境保全課長（宮崎 靖君） すみません、そこはちょっと調べさせてください。すぐにとってまいります。

それから、先ほどの整備率につきましては、今平成27年度現在で69%ということになります。

○5番（福永 啓君） 歳入にもございますが、負担金のことについてお伺いたします。負担金というものは、下水道が引かれたら、その下水道に設置する・設置しない、自分のところは浄化槽を持っているけんというのにもかかわらず負担しなければいけないというお考えだと思います。大体、平方メートル当たり幾らという上限もあったと思いますが、そして支払い方法はどのようにしてやっているか。それを御説明ください。

○環境保全課長（宮崎 靖君） お答えいたします。

下水道につきましては、平方メートル当たり350円となりまして、これが限度額が500平方メートルですので、17万5,000円が、例えば持つておられる土地が500平方メートルを超えておりましても17万5,000円が最高限度額ということで徴収いたします。そしてその負担金の徴収については4回に分けて払うこともできるという形の制度をとっております。

○5番（福永 啓君） だから宅地の広い人は、17万円ぐらい払わにゃいかんことになるわけです。付けていても、付けてなくても、ほしくても、ほしくなくても、必ずそういうことになります。それは毎年17万5,000円払わにゃんとじゃなくて、1回17万5,000円払えばいいということでよろしいですね。何かやはり、このあたりが結構周知できてないところがあるんです。そういうこれがメリットになる方とデメリットになる方がいらっしゃると思いますので、御周知方よろしく願いいたします。

○環境保全課長（宮崎 靖君） わかりました。その場合は1回で全額納入していただければ、25%の割引料というのがありますので、そうした周知を行いたいと思います。

○6番（田上 忍君） すみません、追加です。先ほど住民説明会という話が出ました。住民説明会を開いて、その後、下水道を引くか、引かないかという大きな分岐点というのが、自分ところの工事に幾らかかるかなんです。先ほどの分担金は、もう今まで十分説明がなっています。分割払いもいいよ、割り引きもあるよとか、そういう説明は受けています。

だから、その辺はわかるけれども、じゃ本当に町のところから自宅の中まで何メートルあるか、それによって大きな工事金が変わってきます。そこを計算出してやって、おたくは幾らかかる、だから入りますか入りませんかとか、そこまでせんとなかなか判断がつかんと思うんです。自分で計算しなさいと言われても、じゃあ自分のところはどこから測ればいいのかと、それもわからんとです。だから、そうしたらやっぱり設計までやって、それからやるべきかなということも思います。とにかく、じゃあ、私の家は幾らかかるかと。それを示してあげるのが一番だと思います。

そしてもう1つは、先ほど四宮橋が絡んでくると言われました。四宮橋、架け替えが決まっていつ架け替えられるか、それによってもまた工事がいつになるかわ変わってきますよね。四宮橋はどういう計画になっとつとですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

四宮橋の架替工事については、一応今年度架け替えの工事について着手する計画をしておいたんですけれども、今回の震災の関係で、一応今年度においてはもう見送るという対応をしておりますので、次年度以降になるかと思いますが、次年度の計画においても、今年度の災害復旧事業の進捗を見ながら、今後の計画については具体化していきたいとは考えております。まだ今のところ、予定としては次年度以降に取り組む計画でありますけれども、それははっきりしたことはまだ言えない状況であります。

○6番（田上 忍君） そうしますと、宮崎課長、四宮橋が架け替えが決まるか決まらんかによって、設計もいつやるかというのは変わってくるということになりますか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 今までの現計画です、今まで下水道事業で、北木倉については、浄光寺のほうに持って行って、ポンプアップして流すという計画が今のところの想定ということになっておりますので、そういうところでなりますと、また四宮橋がどういう形で設計の中に入れ込むかという、今のところは四宮橋には水道管は通しますけれども、下水道管は通さないという計画のもとでしてありますので、そうしたことの検討もまた必要になってくるのではないかと考えております。

○6番（田上 忍君） 最終的に聞きたかったのは、四宮橋を切り離して下水道は設計とかはできるんですか、できないんですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） それはできます。いかに安価に将来的に負担が軽いような造り方、それから、保守点検がしやすい形が一番住民の負担もありませんので、そういう形

がいいと思うんですけども、四宮橋にも、北と浄光寺を分けてという形の下水道の計画もできると考えます。

○6番（田上 忍君） 四宮橋の架け替えに左右されずに、下水道工事は、下水道をやるか、やらないか、北木倉はこれからいつ頃までにやっていくか、その辺は早目に出してもらえればいいなと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

○1番（田端幸治君） 議長、さっきの答えが返つたらんけんが、返ってから採決したがよくはないですか。

○議長（井本昭光君） 答えが返ってきてから。

○1番（田端幸治君） はい、午後。

○議長（井本昭光君） 午後、はい。

では、ここで答弁が終わり次第ということで、時間でございますので、休憩を取りたいと思います。よございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 1時までです。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（井本昭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○環境保全課長（宮崎 靖君） すみません。先ほどは勉強不足で申し訳ございませんでした。

田端議員の質問内容の中で、塚本議員の資本費平準化債について、関連がありますので、こちらから説明させていただきます。

普通事業をする場合、例えば起債を借りるんですけど、下水道の事業債を借りる場合に、元金償還期間というのが大体、政府資金が25年、公庫資金が23年と、下水道処理施設の減価償却期間というのがおおむね44年となっております。そのことから、元金償還金と減価

償却費との差が生じます。そのために、普通ならばその分については使用料か料金を値上げしてその分を補填するものでありますけれども、一般的には一般会計からの繰り出しによって行っていくというのが状況でありました。

そのため、平成16年、うちは17年からなんですけど、資本費平準化債というのができまして、これは有利な起債なんですけれども、計算方法によって減価償却費相当部分を元利償還額間の計算式に基づいて、その分について有利な資金、平成27年度につきましても、1.2%の軽微な金利で借られるものであります。それが資本費平準化債というものであります。

先ほどの田端議員の質問で、一般会計からの持出分が多くなったのはなぜかということなんですけれども、調べましたところ、この資本費平準化債が昨年度まで1億円が借りられる可能額が、計算式によりますと1億80万円借りれましたけれども1億円という形で起債を借りておりました。平準化債を使っておりました。今年度、平成27年度におきまして、その計算式に基づいて発行可能額というのが計算されますと7,720万円が発行可能だったんですけれども、下水道事業に使う平準化債につきましては、6,000万円を起債として上げておりました。その関係上、約4,000万円が足りませんので、その分について一般会計からの補填額が増えたということになります。

○議長（井本昭光君） 田端議員、よろしいですか。

○10番（塚本勝紀君） いいですか。

○議長（井本昭光君） これは、田端議員の質問だけにさせていただきませんか。先ほども。

○10番（塚本勝紀君） 同じ質問だろうと思うんです。絡んでおるけん。

○議長（井本昭光君） はい、塚本議員。

○10番（塚本勝紀君） すみません。そうすると、結局、1億円を埋めるために6,000万円と4,500万円を入れたわけですか。起債を起こして。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 昨年までは1億円を借りられたんですけれども、今年は7,700万円の可能額に対して6,000万円を借りました関係上、その4,000万円が増えたという形に、一般会計からの持ち出しが増えたということになります。

○議長（井本昭光君） 田端議員、よろしいですか。

○1番（田端幸治君） はい。

○議長（井本昭光君） 討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

認定第6号、「平成27年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。したがって本件は認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成27年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（井本昭光君） 日程第7、認定第7号、「平成27年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○総務課長（吉本敏治君） それでは、決算書の416ページからの分になります。まず、歳入です。1款、分担金及び負担金。1項、負担金。1目、加入者負担金、収入済額が377万9,250円です。これは加入者からの負担金となります。2目、撤去工事負担金、収入済額が23万1,360円です。これは撤去工事に伴う個人からの負担金となります。3目が移設負担金23万6,520円です。

次に、2款、財産収入です。1項、財産運用収入。1目、財産貸付収入です。収入済額が5,140万1,196円。これは、施設の貸付収入としてBBIQ（ビビック）から入ってくるものです。2目が利子及び配当金、1節、利子及び配当金1万3,354円です。これは、預金利子となります。

3款、繰越金。1項、繰越金。1目、繰越金。次のページとなります。収入済額が208万6,825円です。これは繰越金となります。

歳入合計が5,774万8,505円です。

次に、420ページからです。歳出です。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費、支出済額が5,263万8,705円です。主な支出としまして、13節、委託料、施設の保守委託料、これは伝送路の保守料になります。それから引込工事に伴います設計の委託料

が416万円ほど支出をしております。次に、14節、使用料及び賃借料です。これは電柱等の借上料、電柱等に架設をしている関係上、その借上料です。九電に600万円ほど、N T T柱に173万円ほどの借上料を支払っております。15節、工事請負費1,164万5,896円です。これは、新たに引き込みをされた方の工事費になります。

次に、積立金です。積立金は284万7,000円を積み立てております。27の公課費につきましては39万7,300円。消費税の納付金が39万7,300円となっております。それから、すみません、23の償還金利子及び割引料の中で45万7,140円出ております。これは平成22年の事業の際に交付金を使用したわけですが、平成26年度において会計検査を受けております。その際に、一部 I C系交付金に使用できないお金があったということで、この45万7,140円をこれは返還をしております。

次に、2款、予備費。1項、予備費。1目、予備費です。30万円の予備費に対しまして、5万6,000円を一般管理費へと流用しております。24万4,000円は不用額として残っております。

歳出合計が5,263万8,705円です。

次のページが、実質収支に関する調書ですが、歳入歳出差し引き510万9,800円。実質収支額も同額です。

以上で説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 歳入が前年度よりも320万円ほど増加しております。これは加入者が増えたためだと思いますけれども、平成26年度末と27年度末の加入者数を教えてください。

○総務課長（吉本敏治君） まず、平成26年度末ということですが、平成27年度の4月1日現在の数字でいいますと、1,678件ありました。平成27年度中に開設をされた方が158件です。さらに27年度中に転出等に伴い撤去をされた方が44件です。都合114件増えまして、平成27年度末では1,792件となっております。

○4番（中城峯英君） 114件増えていますということですが、増えたのは本当にいいことですが、取り組みはどういうことをされたのですか。

○総務課長（吉本敏治君） まず、平成27年度中に行った主なもので、パソコン教室等があります。平成27年度につきましてはインターネットの初心者コース、それから年賀状の作成であったりタブレット教室等を開催しております。これが1つの要因かと思いますが、

ただ、最近につきましては、スマートフォンですとかタブレット端末等が普及しまして、いわゆるそれを使うためにW i - F i 環境を作っておきたいという方が増えているんじゃないかという気がしております。

したがいまして、いったん解約をされた方も、そういったタブレットを使ったりW i - F i の環境を整備したいということで再度申し込みされたりですとか、あるいはお孫さんとおじいちゃん、おばあちゃん等がインターネットを利用してやりたいということでされた方とか、いろんなことが要因とはなっていると思います。

○4 番（中城峯英君） そこのa u ショップでB B I Qの申し込みを受け付けていますという看板が立っていますけど、そこら辺の成果はないんでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 昨年の11月からa u ショップでの受け付けも行っております。その関係ももちろんあるとは思っております。そのa u から申し込まれた具体的な数字はまだ把握しておりませんが、そういった要因もあろうかと思えます。

○4 番（中城峯英君） 加入者が増えて、売上が増えましたので、利益も前年度200万円から510万円ですか、300万円ほど増加しております。とてもいい傾向になっておりますけども、正直に言いますと、そのセンターの機械も10年か15年後に、平成23年に開通していますよね。そういう設備更改があるということで、それはやっぱり1億5,000万円ぐらいかかるということで、ここら辺のまた設備更改もありますので、今後さらに加入者増に向けた取り組みを強化していただきたいということです。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○2 番（森田優二君） 421ページの23番、償還金利息及び割引料の説明をもう一度してもらいたいと思います。

○総務課長（吉本敏治君） 45万7,140円ですね。先ほど少しふれましたけれど、平成22年度に整備をしたわけですが、その分については平成26年度において国の会計検査が行われております。その際に、本来入れるべきではなかったものを経費として入れていたということで、その分が補助の対象から除外されたということなんですけれど、その内容につきましては、庁舎内にパソコンを置いているわけですが、町職員が使います庁内のメール等の部分の経費をそれに混入させていたということが原因で、その分については対象とならないので、国へ返還を求められたという内容であります。

○2 番（森田優二君） 今の説明で、購入していた、その分を返還したということですので、

その購入したそこはどこに出てくるんですか。

○総務課長（吉本敏治君） その会計検査を受けた内容につきましては、平成22年度分についての収支を見られたと。したがって、平成22年度に本来補助金の対象とならないものを補助金対象として誤って上げていたと。それが平成26年度の会計検査でわかって、対象とならなかった分については、じゃ返してくださいと、いえばそういったことになります。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（塚本勝紀君） ちょっとお聞きします。審査報告書中の、39ページです。購入財産というところの中に、出資による権利というものがあります。3,500万円です。それで、40万7,000円と書いてありますけれども、この説明をお願いします。

○企画財政課長（藤本龍巳君） この分は、一般会計の財産調書の詳細をここに示したものですけれども、たまたま私は今資料を持っておりますので、よろしいですか。

○議長（井本昭光君） はい。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 出資によります権利が3,540万7,000円ですけれども、まず出捐金と出資金とに大きく分かります。出捐金というのは、寄附金と考えていただいて結構です。8段階あります。明細をいいますと、緑川森林組合、こちらが441万6,000円、国有林の分集育林ということで500万円、それから県の農業信用基金協会、これに331万円、それから県の畜産協会に40万円、県の林業公社に10万円、それから県の農業後継者育成基金に156万5,000円、それから県の林業従事者育成基金に273万円です。最後に地方公営企業等金融機構、ここに160万円、合計の8団体で191万2,000円です。すみません、これは先ほど出捐金と言いましたけれども、出資金です。今言いました191万2,000円が出資金となります。

今から申し上げますのが出捐金になります。信用保証協会に705万円、県の中小企業振興公社に5万円、県の農地管理公社に24万円、それからテクノポリス技術開発基金に375万円、県の角膜腎臓バンク協会に97万3,000円、県の暴力追放協議会に44万円、さわやか長寿財団に97万6,000円、県の保養環境整備協会に180万円、それからテクノポリス財団に100万円、最後に、財団法人熊本県環境整備事業団に7,000円ということで、出捐金の合計が1,628万6,000円です。合計しまして3,540万7,000円ということです。出捐金の合計が1,628万6,000円、それから出資金が1,912万1,000円。合計のここに記載してあります3,540万7,000円ということになります。

○10番（塚本勝紀君） 出資金と出資捐金ですかね。〔「出捐金」と呼ぶ者あり〕出捐金ですかね。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 出捐金です。

○10番（塚本勝紀君） 二通りある。はい、わかりました。

○議長（井本昭光君） ほかに。

○6番（田上 忍君） 先ほど課長から加入者の人数教えてもらいましたが、このときの目標の、加入者増の目標の件数というのは何件だったのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 当初のということですかね。当初の目標は、たしか1,650件ほどだったと記憶しております。

○6番（田上 忍君） そうじゃなくて、この年度に何人増やそうという目標だったかということですか。

○総務課長（吉本敏治君） 年度中の増減については具体的な目標は設定しておりませんでした。

○6番（田上 忍君） あれっ、私は昨年議会の中で聞いたと思いますが。たしか、総務課長は答えられましたよ、何人かって。まあ、それは置いておいて、忘れたということでもいいです。パソコン教室をやったということですが、それぞれのこのときの参加者は何人ですか。

○総務課長（吉本敏治君） まず、平成27年11月30日に1回行っております。このときは定員10名で10名です。それから平成27年12月4日に定員10名に対して10名。それからタブレット教室が去年の8月17日に開催しております、そのときに参加者が15名でした。

○6番（田上 忍君） 加入者増の施策ということでいろいろ考えているということでやってこられたと思いますが、平成27年度はこのパソコン教室だけだったんですか。

○総務課長（吉本敏治君） 加入促進としては、今のパソコン教室と、11月からは先ほど言いましたa uショップでの受け付けを行ってもらったということと、そのa uショップでの受け付けでの特典ということで、これはB B I Qから2万円の商品券ですとか、そういったものが、これはB B I Q独自のキャンペーンとして行われております。町からこれに対してお金を渡したということではありません。

その際に、件数が出ております。a uショップ御船店での受け付けを去年の11月から今年の3月までで、受付件数が41件となっています。

○6番（田上 忍君） 今回、こうやって決算書、そして監査の報告書等も出ております。その中で、情報関係について何ら問題ないということが出ているように思うんですが、町長、この情報基盤整備会計については危機的な状況にあるということで答えられております。今はどう思われますか。

○町長（藤木正幸君） 危機的状況に間違いないと思っています。今後どういったふうにするかは検討していかなければいけないと思っております。

○6番（田上 忍君） 監査報告でも何にもないけれども、危機的状況にあると。じゃあ、町としてどういう施策をやるんですか。じゃ、危機的状況にあるというのであれば、どういふことをやっていきますか。これは総務課長がいいですか。

○町長（藤木正幸君） 今後について考えていきたいと思っています。

○6番（田上 忍君） これは、昨年の決算のときもそういう答弁だったかと思うんですけれども、1年間何かやってこられましたか。

○町長（藤木正幸君） 今見ておわかりのとおり、どれだけ増えたとしても、今の現状は現状であります。今までここ数年間行ってきた事業の中で、やはり積み立てなければいけないお金というのは積み立ててないというところにあります。それを挽回するには、この御船町の住民ほとんどの方々がＢＢＩＱに入っていただくというものをしなければ、この危機的状況を脱するということはできません。これは無理に等しいです。だったらば、今から次の段階に向けて何か考えていかなければいけないと思っております。

○6番（田上 忍君） はい、じゃその何かを考えていくということですが、どういうふうにやっていくんですか。何か委員会とか作ってやっていくんですか。

○町長（藤木正幸君） そういったことに関しましては、今後考えていきたいと思ひますし、当たられるところは当たっていききたいと思ひます。現状として、やはり今は御船町において苦情の半分程度はやはりＢＢＩＱという機械の問題が苦情として多くございますので、その辺も町民の意見として聞きながら、考えていきたいと思ひます。

○6番（田上 忍君） 今苦情とありましたけど、どういう苦情があるんですか。

○総務課長（吉本敏治君） 具体的に言いますと、これは、最近言われ始めたことではありませんけれど、要はユーザーの方がＢＢＩＱしか選択できないと、この選択肢がないというのが一番の大きなネックということで苦情として来ております。おまけに、恐らくこれは転入者の方が多いかと思ひますけれど、これまでは接続をする際に、公設民営でやってお

りますので、その状況説明はするんですけど、負担金を取られると。よそではこんなことはないということで、そういった苦情が多いです。

○6番（田上 忍君） それでは、これから検討していくということですが、いつからやっていくんですか。

○町長（藤木正幸君） いつからと言うて、もう私が就任直後からいろんな形で行っています。表に出てくるというのはまだ今からだと思っています。

○6番（田上 忍君） じゃ、これから表に出てくるということですけど、いつ頃大体表に出せるような状況になってくると考えていますか

○町長（藤木正幸君） 明言はできません。しかしながら、できる限りの努力をした後にお見せするようにしたいと思います。

○6番（田上 忍君） おおよその時期というのは、来年ですか、再来年ですか。

○町長（藤木正幸君） 今後、今のシステムではできなくなる時期があります。そのときに考えていたら、来年、今のシステムが使えなくなりますというときに考えても仕方ありませんので、そのときに向けて頑張っていきたいと思います。

○5番（福永 啓君） 通信特会の積立金について御説明いたします。先ほどから加入者が大変増えてきたということなんですが、積立金に関しましては、平成23年度から事業が始まって、基金に関しては平成24年度から始まっています。平成24年度が1,180万円の積み立てがされて、平成25年度は700万円、平成26年度は400万円、そしてこの平成27年度決算では285万円となっています。基金への積立金が年々減少しています。平成26年度6月に質問した際には、平成25年度以降、26年度からは中央自動車道関連の工事がかからなくなるので積立金が増えることが予想される、などという答弁もありました。しかし、積立金は御覧のとおり増えていません。なぜ積立金はこのように減少続けているのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 積立金は余裕がなければ当然積み立てられませんので、例えば、平成27年度の決算ベースでいきますと510万円ほどの差引収支、実質収支が出ておりますので、来年、歳入歳出が同額であれば、この510万円は積み立てることが可能だとは思っております。結局、収入から、例えばこれ以上の積み立てを行うのであれば、収入と支出の差し引きの差額を上乗せして積み立てることは可能ですけれど、今現在平成28年度へ繰り越すことのできるお金というのは510万円ずつになっております。平成28年度中にその積み立ての予算化を行って、それを積み立てるということになります。

それと、いずれにしても歳入歳出がそれぞれ約5,000万円程度ですので、極端な言い方をしますと、収入が6,000万円あって、支出が5,000万円であれば1,000万円の積み立てができるということになりますけれど、その要因として、先ほど少しお話に出ました工事関係の経費で使用料として我々は払わなければならない部分がありますので、ちょっとその金額が、このページで言いますと、421ページの13節の委託料の施設保守委託料、この2,300万円ほど出ておりますけど、この中に九電柱の移設等に伴って架け替えをするための委託料が発生してきます。その推移を見てみますと、平成24年度が2,330万円でした。それから平成25年度が2,628万円、平成26年度が2,408万円、そして今年度が2,372万円ということで、平成25年度の2,630万円程度、これをピークとして少しずつ減ってはきております。ですので、その部分はこの支出が平成28年度以降減っていく可能性は十分考えられるところです。

○5番（福永 啓君） 今現在、事業開始から5年間で約2,570万円の基金が積み上がっております。先ほど中城議員からの質問にもありましたが、10年後に必要な通信機器の交換に約1億5,000万円と。そして約20年後に必要な光ファイバー等の交換に約7億5,000万円かかるという答弁がございました。今後、予想される通信機器の交換やケーブル交換に、このペースで積み上がっていく。また若干こういうふうにはいい要素があったとして、そのペースで積み上がっていったら、果たして対応できるんでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 単純に考えると、加入者が増えると当然財産貸付収入も多く入ってきます。しかし加入者が入ってくると増えると、その加入者のところに設備するための工事費もかかってきます。ですので、今回加入者が114件ほど出ておりますけど、それに伴ってもちろん工事費もその分だけ増えてきます。ですから、なかなか悩ましいところなんです。収入は増えるけれども支出も増えてしまうという要因がありますので、それに伴って積立金を増やしていくということは難しくも思っておりますし、しかし、何とか今年度は一応3,000万円ぐらいまでを持っていけるんじゃないかなとは思っています。

○5番（福永 啓君） これは、以前から指摘してきておりますが、この情報通信特別会計、これに一般企業会計なら必ず含まれております減価償却費が算入されていません。これは、公会計上、制度上これは含まれないものですから仕方がないんです。また、人件費もこれに含まれていないんです。ですから、やっぱりこのように、これはあくまで企業会計に近い特別会計だと思いますので、本来は一般企業と同様のバランスシート、財務諸表等を制し作り、経営状態の現実をきちんと把握すべきだと思います。私は実は課長に事前にお渡

ししたんですが、独自で財務諸表を作ってみました、シミュレーションとして。その結果、やはり減価償却費分、それがそのまま丸々企業会計だったら赤字として毎年積み上がっているんです。この公会計上は、これは赤字ではありません、今は黒字です。ところがやはり光ファイバーをこのままの形で運用していけば、いずれこの一般企業会計で出てきた赤字が、隠れていたのが表に出てくることが避けられない時期が来るのではないかと思うんです。このあたりはいかがお考えですか。

○総務課長（吉本敏治君） 制度上の問題として、総務省から公会計制度について一般会計を含めて、そういった貸借対照表等を含めて財務諸表4表を作りなさいということになっておりますけれど、当然全会計をそういった、恐らくシミュレーションもしなければならぬだろうとは思っております。その際には、そういった大もととなる金額から、減価償却をやったり何だったりを引いて、あるいは積立金は当然一緒の分として上がってくると思いますけれど、そういったときに、シミュレーションをやったときにどうなっているかということになろうかと思います。

○5番（福永 啓君） 加入者増を図る。これは非常に大事な、重要なことなんです。しかし、やはりそういう、私も独自に決算してみました。それを見る限り、これは加入者増のみではとても、さっき町長もおっしゃいましたが、全町民が仮にこれに加入したとしても、果たして5年後、10年後、15年後、20年後に予想される機器交換という経費を賄うことができるかといえ、これは大変大きな疑問というか、私はできないと思います。不可能だと思っています。

ですので、加入者増を図ることは当たり前です。図りながら、何らかの対応を考えていかなければいけないと思います。売却及び、方法としてはいずれ赤字が表に出るときに、じゃあこの事業をやめたと言ってやめてしまうという選択肢も実はあるのはあるんです。そしたら、今ここに町主導でやって、それでいいのかという問題も出てまいります。それか売却するとか。あとは目的がインターネット単一目的になっているんです。インターネットしか使っちゃいけないとなっているんです。

光ファイバーは何回も申しますけど、実はその基地局までの光ファイバーなんです。そして、テレビも光ファイバーで映っているところはたくさんあります。しかし、御船町はこれを使えない。それを使えるようにするとか、いろんな工夫を加入者増だけではなくて、やった上で、そして根本的な解決策をできるだけ早くされたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

認定第7号、「平成27年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。したがって本件は認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 認定第8号 平成27年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について

○議長（井本昭光君） 日程第8、認定第8号、「平成27年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（宮崎 靖君） それでは、水道会計について説明いたします。11ページをお願いいたします。収益の収入について説明いたします。

1 款、水道事業収益。1 項、営業収益。1 目、給水収益 2 億6,812万7,343円。上水道及び施設の簡易水道の水道料金です。2 目、その他営業収益679万7,494円。加入金534万円、督促手数料、雑収益の開栓手数料です。すみません、開栓の字が間違っておりますので、「フタ・栓」という字に訂正方お願いいたします。

それから、2 項、営業外収益。2 目、受取利息及び配当金59万3,378円。預金利息です。3 目、他会計補助金2,068万4,000円。簡易水道の利息分及び赤字補填分の一般会計からの繰入金です。4 目、長期前受金戻入2,712万7,172円。6 目、雑収益292万6,952円。下水道特別会計からの補償費です。

収益的収入合計 3 億2,625万6,339円です。

それでは、支出について説明いたします。１款、１項、１目、原水及び浄水費2,403万6,553円。主な支出は委託料の水質検査委託料、14ページの８節、動力費の上水道1,132万842円、上野簡易水道の309万957円。七滝土地改良区への負担金があります。２目、配水及び給水費1,489万3,090円。主なものといたしまして、上水道、簡易水道修繕費の1,352万8,666円があります。３目、総係費4,364万3,270円。主なものといたしまして、職員人件費ほか、通信運搬費、検針委託料があります。４目、減価償却費１億5,937万4,225円。５目、資産消耗費190万8,219円。

２項、営業外費用。１目、支払利息及び企業債取扱諸費3,860万1,538円。企業債利子分です。３目、雑支出189万8,860円です。消費税確定支払分です。

３項、２目、過年度収益修正損で115万1,235円。

収益的支出合計２億8,550万6,990円。

19ページをお願いいたします。資本的収入です。１款、資本的収入。３項、１目、補償金1,006万8,600円。下水道特別会計から630万円、国交省から376万8,600円の収入になります。５目（項）、繰入金。１目、他会計繰入金2,292万7,000円。簡易水道の企業債元金及び赤字補填分の一般会計からの繰入金です。

資本的収入合計3,299万5,600円です。

資本的支出を説明いたします。１款、資本的支出。１項、建設改良費。１目、総配水工事費１億3,556万7,000円。主な支出といたしまして、委託料の高木地区配水管布設工事設計委託料。小路地区下水道敷設に係る配水管布設工事設計委託料、九横道延岡線布設替え玉来地区の工事設計委託料と高木地区配水管布設工事費、九横道延岡線布設工事費があります。２目、機械及び装置等購入費103万6,629円。

２項、１目、企業債償還金１億2,380万1,135円。企業債元金分です。

資本的支出合計２億6,040万4,764円となっております。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○５番（福永 啓君） これは、内容じゃなくて、記述のことについて、最後に質問したいと思います。この決算、これで水道事業会計で決算は終わりになりますが、この決算書の表記ですとか、一番最後に取りまとめる課はどちらになっていますか。

○会計課長（福田敏江君） 会計課で取りまとめを行っております。

○５番（福永 啓君） 前回の決算のときにも、また今回も差し替え等もございましたが、こ

の記載の内容です。例えば、区分、節等々、備考が全く同じ記述というのが幾つもございました、今回も。一つ一つ指摘はしませんが、多数ございました。あとはこの備考が、通年と全然違う方式で書いてあるというところもございました。これは将来的に御船町の財務諸表として非常に重要な資料ですので統一化をしていただくとともに、わかりやすい表記、例えば私どもは議会で根室町というところを、前回も実は言ったんですけども、根室町という町を視察に伺いました。その予算書、これは主要施策説明書もなんです、これは質問は要らんとじゃないかというくらい非常によく書けておりました。そういうのがわかりやすい町政、開かれた町政につながっていくと思いますので、今回記述の際にそういうところも必ず今回目を通していただき、次年度からきちっとそのような、わかりにくいとかということがないよう、またそういう間違ったといいますか、備考にあらざるような表記がないよう、最終的にきちっと管理監督していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○会計課長（福田敏江君） 福永議員のおっしゃるとおり、来年度からになりますけど、こちらで監督してわかりやすい記述に努めるようにしていきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 一般会計の衛生費で水道事業会計への繰出金が4,361万1,000円となっております。水道事業会計の繰入金、資本的収入が2,292万7,000円と、収益的収入の損益計算書に他会計補助金として2,068万4,000円と分けて計上してありますが、これはなぜでしょうか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） お答えいたします。

まず、収益的収入の収益に、12ページになります。こちらに2,068万4,000円というのがあります。これにつきましては、簡易水道分の利子分のもの、それと基準外です。利子分以外の基準。それから、19ページの繰入金に一般会計から2,210万7,000円ありますけれども、こちらが起債関係の50%、半分の簡易水道分の償還金の元金分の50%のやつと、また基準外で簡易水道分の残り、50%の全額という形なんですけれども、赤字補填分として一般会計からいただいてというところであります。

○4番（中城峯英君） 資本的収入というのは、いわゆる設備投資のための資金ですよね。収益的収入というのは通常の営業活動に必要なということだと思います。それは、わかりまし

た。

それと、損益計算書で見ると、25期で、私は25期から携わっていますが、6,200万円累積赤字がありました。それが26期も利益が出て、27期も今度また利益が出て、26期、6,200万円の累積赤字累損を一掃して、そして平成27年度剰余金が1,470万円ということになっていますよね。はい。やっと黒字化になったということです。それは大変好ましいことですが、ただ、今年度のことを言うといかんですけれども、平成28年度は、またやっと黒字化した水道事業が、多額の復旧費といいますか、維持修繕費がかかったということになります。さらにまた厳しい決算になることが想定されますよね。それはいかがでしょうか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） お答え申し上げます。

議員が言われるとおり、今年度につきましては被災を受けまして、水道事業におきましては多大な損失を受けたと考えています。まだ土の中に入っている環境がどんな状況になっているのかという全体を把握しているわけではありません。その損益というのがどのくらいなのか、これはちょっと莫大なものになると考えています。今年度、平成27年度においてはこういう被災も重なって、その留保資金の中で頑張ってお進めしておりますけれども、まだ高木地区の簡易水道についても事業を1年ちょっと引き延ばしもしなければならない状況にもなっておりまして。また、災害に強い、震災に強い管にするためには莫大な、例えば一つ試算すると、全体を全部地震に対応できる耐震管といいますか、そうしていくためには50億円か100億円かかるのではないかという、ちょっと莫大な費用がかかりますけれども、そうしたこともありますので、それについては使用料のアップも考えなければなりませんけれども、これについては、今までどおりの、この料金で、消費税の絡みもありますけれども、その時点で考えていきたいとは思っておりますけれども、まずは健全財政を考慮しながら事業を進めたいと考えております。

○4番（中城峯英君） はい、まずは平成28年度につきましては大体想定されますので、また後日、逐次お尋ねしながらやっていきたいと思えます。はい、わかりました。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

認定第8号、「平成27年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者 起立]

○議長（井本昭光君） 起立多数です。したがって本件は認定することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時54分 散 会